

令和4年度熊本市農業集落排水事業会計補正予算

令和4年度熊本市の農業集落排水事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,494千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ372,127千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

熊 本 市 長 大 西 一 史

第1表 歳入歳出予算補正

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 分担金及び負担金		824	△211	613
	10 分担金	824	△211	613
20 使用料及び手数料		33,298	△724	32,574
	10 使用料	33,298	△724	32,574
30 繰入金		269,937	3,971	273,908
	10 一般会計繰入金	269,937	3,971	273,908
40 繰越金		0	10,400	10,400
	10 繰越金	0	10,400	10,400
50 諸収入		0	258	258
	30 雑入	0	258	258
60 市債		57,400	△12,200	45,200
	10 市債	57,400	△12,200	45,200
歳入合計		370,633	1,494	372,127

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 総務費		264,426	1,494	265,920
	10 総務管理費	264,426	1,494	265,920
歳出合計		370,633	1,494	372,127

第2表 繰越明許費補正

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
10 総務費	10 総務管理費	農業集落排水施設整備事業	45,069

第3表 地方債補正
(変更分)

(単位：千円)

起債の目的	変更前				変更後				
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
下水道事業債	57,400	普通貸借又は証券発行	5.0%以内ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するところによる。ただし市財政の都合により繰上げ償還することがある。	45,200				補正前に同じ
計	57,400				45,200				